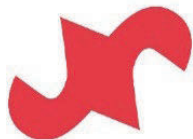


# 奄美大島 商工会議所 会報

2024  
8月号



発行所／奄美大島商工会議所 鹿児島県奄美市名瀬入舟町12番6号

TEL: 0997-52-6111 FAX: 0997-54-0934

URL: <http://www.amami-cci.or.jp/> E-mail: [amamicci@amami-cci.or.jp](mailto:amamicci@amami-cci.or.jp)



アマミイシカワガエル (奄美市 提供)

## 元気の出る商工会議所

### ～ 主な内容 ～

- 第95・96回通常議員総会
- 青年部・女性会活動報告
- 春の叙勲 受章者ご紹介
- 新入会員紹介、新入職員紹介
- マル経融資のご案内
- 検定情報のご案内
- 奄美市繁盛店づくり支援事業補助金(市)のご案内
- 貸会議室のご案内
- 令和6年度 奄美市合同入社式
- 小規模企業共済
- 経営セーフティ共済のご案内
- INPIT鹿児島県
- 知財総合支援窓口のご案内
- 特定退職金共済制度・生命共済のご案内
- アクサ生命保険のご案内

### 奄美市名瀬の人口 (6月30日現在)

総人口	34,085人
男	16,410人
女	17,675人

### 商工会議所会員数 (6月30日現在)

総事業所数	1,816事業所
会員数	1,109事業所
個人企業	484事業所
法人企業	625事業所

# 第95回通常議員総会開催

令和6年3月25日(月)奄美大島商工会議所第95回通常議員総会開催。次の議案について審議いただき原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和6年度事業計画書(案) 承認に関する件

第2号議案 令和6年度一般会計収支予算書(案) 承認に関する件

第3号議案 令和6年度中小企業相談所会計収支予算書(案) 承認に関する件

第4号議案 令和6年度共済制度特別会計収支予算書(案) 承認に関する件

第5号議案 令和6年度特定退職金共済事業特別会計収支予算書(案) 承認に関する件

第6号議案 令和6年度労働保険事務組合会計収支予算書(案) 承認に関する件

第7号議案 令和6年度退職給与資金積立金特別会計収支予算書(案) 承認に関する件

第8号議案 創立70周年記念事業資金積立金特別会計収支予算書(案) 承認に関する件

第9号議案 令和6年度財政調整基金特別会計収支予算書(案) 承認に関する件

第10号議案 奄美大島商工会議所新ビル敷地譲渡に関する要望書提出に関する件

第11号議案 専務理事の選任に関する件  
その他

## 令和6年度事業計画

基本方針

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかに持ち直しが続くとともに、株式市場はこれまでない活況を呈しております。その一方で、地方においてはその実感が乏しく各種の物価高騰も相まって先行きには強い不透明感が漂っています。奄美市経済でも、これらの影響は大きく、加えて人口減少・少子高齢化の進行により多業種で厳しい状況が続いております。

特に中小・小規模事業者では、コスト上昇分の価格転嫁が難しいため、収益力が圧迫しております。そうした中、急速に進むデジタル化をはじめとする、働き方改革やインボイス制度、電子帳簿保存法の制度改正の対応に加えて、人手不足が深刻化し、人材確保には賃上げ等の対応が避けられない状況です。更にはコロナ禍で売上が減少した中小企業などを対象にした、実質無利子・無担保のいわゆるゼロゼロ融資の返済が本年4月にピークを迎えることから引き続き厳しい経営環境が予想されます。

昨年の地域経済は「燃ゆる感動がこしま国体・かごしま大会」の相撲競技が奄美市で開催され奄美群島日本復帰70周年という節目の年でもあり、多方面から注目された1年でございました。また、新型コロナウイルスが昨年5月から5類感染症となったことで、行動制限等が緩和されました。裾野が広い総合産業である観光業を中心に好景気を実感することができました。しかし、二次交通であるタクシー事業者や運送代行業者は、コロナ禍で需要が激減したことで一部の事業者が市場から撤退しており、この急速な需要回復に対応することが困難となっております。一方で昨年11月からのピーチ減便・運休による交流人口減少の影響は大きく、観光業を中心に厳しい経営環境に置かれていると認識致しております。

このような地域経済の現況や会員事業者を取り巻く環境を十分に踏まえ、各種事業や施策を積極的に推進し繁栄に繋げたいと存じます。そして、昨年8月に完成した新たな商工会議所ビルが稼働の拠点として、十分に活用されるよう取り組んで参ります。令和6年度において、重点的に取り組むべき事業等についてご説明致します。

### 1点目は

「会員企業への支援」について  
商工会議所には「小規模事業者等へのバックアップ」が強く求められております。これに応じることができるよう取り組んで参ります。特に経済がコロナ禍から脱している中、事業者支援は、一歩先を見据えた計画策定支援に重点を移していく必要性が求められています。図りました時代の要請に対応した支援体制の構築を図ります。具体的には、経営者・企業者の自己変革等による成長を目指す「経営力再構築伴走支援」を実施して参ります。また、人手不足が今まで以上に深刻化して参ります。人材の質を高める、つまり生産性向上を図るとともに、人手・人材不足に向けた環境作りに取り組んで参ります。具体的には中小企業大学校入吉校の経費の一部助成を引き続き行います。

事業継続に必須である資金繰りについては、政府系・民間金融機関と連携を図りながら引き続き支援して参ります。地域に必要な事業を次世代に繋ぐ事業承継と併せて創業支援に丁寧かつきめ細かく対応致します。

### 2点目は

「会員大会の開催」について  
地域総合経済団体である商工会議所の運営を支えると共に、その中心となり事業活動の推進力となるのは会員事業者です。会員事業者同士の相互交流・連携協力を深め、共に学び・成長することを目的に会員大会を10年ぶりに実施致します。

地域経済を担う会員事業者が集い、地域経済の安定と発展のため民間の力を集結し、更に一致団結して参ります。

### 3点目は

「部会活動の活性化」について  
「部会」は、その関係業種の改善発達を図るために広く部会員からの意見を聴き、政策の提言、業界内部の意思統一を図る等、適切な措置を講ずるとともに相互に情報交換を行うほか、部会員の啓発及び親睦を図るため、講習会、講演会、研究会、見学会、親睦会その他必要な業務を行う」と定められております。しかし、新型コロナウイルスの影響や商工会議所ビル建設事業の推進等により、具体的な取り組みが十分にできていませんでした。商工会議所活動の基盤の1つである部会活動の在り方や活性化を図るための方策を見出して参ります。

### 4点目は

「中心市街地の活性化」について  
「中心市街地に魅力を感じ、地元の人が集まるようにすることで観光客も集まる」そのような魅力がある街づくりが求められて参ります。当所に事務局がある奄美市通り会連合会が策定した「なげまちまーじんゆらおう計画」の取組みが円滑に行えるよう支援すると共に、商店街夏祭り・秋祭りや歳末大売出しの充実が図れるよう取り組んで参ります。併せて、奄美大島最大の繁華街「屋仁川」については、その中心となる奄美市社交飲食業組合とより一層の情報交換を行い、繁華街の活性化に取り組んで参ります。

### 5点目は

「観光関連団体との連携強化」について  
2021年7月奄美・沖縄世界自然遺産登録が実現しました。しかし、新型コロナウイルスに伴う移動の制限や自粛等により、その効果を十分に実感できておりませんでした。その後、昨年5月から5類感染症となったことで、行動制限等が緩和され好景気を実感することができました。しかしながら、昨年11月からのピーチ減便・運休による交流人口等の減少により、持続性を保つことができておりません。交流人口の持続性が地域経済の活性化に繋がることを自覚し、その受入体制の強化について観光関連団体との連携を強化して参ります。これまで奄美・沖縄経済交流事業は13回実施しました。そして改正奄振法案の基本理念に「沖縄との連携」が追加されます。多様な分野における連携促進により、新たな価値を生み出し、奄美群島の持続的な発展に資することを目的とし、今後はこれまで以上の関係強化と併せて充実した実施を図って参ります。

その他安定した会議所運営のため、また物価高への対応するため職員待遇改善を行います。具体的には職員平均年収約6%アップでございます。

結びに「過去を語るな、未来を語れ」を念頭に、これまでの商工会議所の歴史と今を結び、将来に亘って会員企業と地域経済が持続的発展できるよう、今の奄美市の経済状況を十分踏まえ、また、地域の総合的経済団体として果たすべき役割を深く自覚し、会員事業者繁栄のため各種事業を実施致します。会員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。基本方針の説明とさせていただきます。



## 第96回通常議員総会開催

令和6年6月24日(月)奄美大島商工会議所第96回通常議員総会開催。次の議案について審議いただき原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和5年度事業報告書(案) 承認に関する件

第2号議案 令和5年度一般会計収支決算書(案) 承認に関する件

第3号議案 令和5年度中小企業相談所会計収支決算書(案) 承認に関する件

第4号議案 令和5年度共済制度特別会計収支決算書(案) 承認に関する件

第5号議案 令和5年度特定退職金共済事業特別会計収支決算書(案) 承認に関する件

第6号議案 令和5年度労働保険事務組合会計収支決算書(案) 承認に関する件

第7号議案 令和5年度退職給与資金積立金特別会計収支決算書(案) 承認に関する件

第8号議案 令和5年度会館建設資金積立金特別会計収支決算書(案) 承認に関する件

第9号議案 創立70周年記念事業特別会計収支決算書(案) 承認に関する件

第10号議案 令和5年度財政調整基金特別会計収支決算書(案) 承認に関する件

第11号議案 令和5年度貸借対照表及び財産目録承認に関する件

監査報告  
その他

## 総括的概要

令和6年新年早々、石川能登半島で発生した最大震度7の地震や羽田空港滑走路において航空機事故が発生しました。復興に向け全国からの支援やボランティア等により、被災地の復興が少しずつ進みつつある現状に、地域の皆様や会員事業者が安心して生活できる環境づくりや一刻も早い事業再開ができるよう、災害対策や支援策の重要性を改めて認識しました。

日本経済は、コロナ禍からの日常を取り戻しつつあります。株式市場では日経平均株価が史上最高値を更新し、4万円台に乗せるなど好調に推移している。しかし、地域経済はその実感が乏しく、ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢の影響等で原料・エネルギー価格が高止まりし、併せて円安が進行しています。これらは物価上昇を招き、個人消費の低迷に繋がっており、先行きは不透明な状況が続いています。そして、少子高齢化と人口減少に直面しており、多くの分野で人手不足が深刻化しています。こうした現状を整理し、地域経済が持続的発展できる仕組みを官民一体で議論することが、今後の重要な課題となっています。

地域経済は「燃ゆる感動がごしま国体・かごしま大会」の相撲競技等の開催や奄美群島日本復帰70周年という節目の年でした。「歴史を受け継ぎ、新たな時代へ繋ぐ」ことの大切さを改めて考えさせる年でした。また、新型コロナが昨年5月から5類感染症となったことで行動制限等が緩和され、裾野が広い総合産業である観光業を中心に好景気を実感することができました。しかし、昨年11月からのピーチ減便・運休による交流人口減少の影響が大きく、同業種は一転して厳しい経営環境に置かれていると認識しております。

以下、令和5年度の重点項目に掲げた事業等についてご報告致します。

「小規模事業者等へのバックアップ」につきましては、昨年はマル経融資創設50周年の節目でした。同制度の普及・推進に貢献したとして株式会社

社日本政策金融公庫から感謝状が贈呈されました。今後も小規模事業者の経営改善を金融面から補完する制度として活用させていただきます。地域経済を担う事業者の支援をきめ細かく対応して参ります。令和5年度の融資申込は34件、金額は31,620万円でした。前年度と比較して減少傾向にあるものの積極的な設備投資による収益力向上を目的とした申込みがありました。併せて、各種補助金申請支援も行い、事業者の課題に対して適切な制度を照会しました。

また、休業業が高水準で推移する中、地域に必要な事業を次世代に繋げるための事業承継支援については、日本政策金融公庫鹿児島支店や鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、積極的に取り組んで参りました。昨年10月から開始されたインボイス制度や経営に関する個別相談会及び創業支援として、奄美市等と連携したあまみ創業塾の実施、並びに創業融資に繋げるための計画書策定支援に注力致しました。これらの取り組みを通じて、今後も地域経済を担う事業者に対して稼ぐ力を磨き成長・発展へと繋げる支援を全力でサポートして参ります。

「観光振興」につきましては、2021年7月に奄美・沖縄世界自然遺産登録が実現しましたが、新型コロナウイルスの影響でその効果は十分に発揮できておりません。アフターコロナに向けて観光需要が高まると予想されている一方で、観光客の受入れ窓口が多岐にわたり、それぞれの役割を明確にすることが求められています。更に交流人口増加のためには、各種交通手段の安定運航は地域経済の喫緊のテーマと認識しております。

昨年度は4年ぶりに奄美・沖縄経済交流事業を実施しました。今後も継続的に交流を図り多様な文化における連携促進により、新たな価値を生み出すために努力して参ります。

また、地域資源を活用したまちづくりをテーマにセミナーを実施しました。これらについても行政をはじめ、関係団体と議論すると共に連携しながら観光振興に寄与して参りたいと存じます。

「商工会議所ビル建設」につきましては、令和3年6月「簡素で効率的」を旨とし併せて「身の丈」に合ったビル建設基本計画が承認され、同年8月にはビル実施設計策定推進委員会が発足、令和4年12月17日着工、そして令和5年8月8日完成、9月1日には開所式を行いました。その後、9月28日には記念式典並びに祝賀会を開催致しました。ビル建設関連総事業費約14,800万円。奄美群島日本復帰70周年の年に永年の懸案でございました商工会議所ビル建設事業が無事に終了致しました。鹿児島県、奄美市、各種関係団体及び商工会議所会員の皆様方のご理解とご協力によるものでございます。

「部会・委員会活動の在り方」につきましては、新型コロナの影響や商工会議所ビル建設事業の推進等により、具体的な取り組みが十分にできておりませんでした。商工会議所ビル建設の意義が「稼ぐ力や部会・委員会活動の拠点」であることを踏まえ、商工会議所活動がどうあるべきか、その在り方や活性化を図るための方策を引き続き見出してまいります。

その他、様々な経営課題に応じられるよう職員の高質向上を図るためスーパーバイザー事業の実施やオンライン研修を始め各種研修会に参加しスキルアップに努めました。

結びに「過去を語るな、未来を語れ」を念頭に、将来にわたって会員企業と地域経済が持続的な発展ができるよう、世界自然遺産登録地として、国内外から注目されている今、多様な業種が参画している商工会議所の強みを活かして、その役割を十分に発揮し、商工会議所だからこそできる地域経済の活性化に積極的に関与して参りたいと存じます。そして何よりも時代の変化を機敏に捉え、商工会議所自身が変革し、地域経済の牽引役として様々な課題に積極果敢にチャレンジして参りたいと存じます。商工会議所の存在感を高めつつ魅力ある地域づくりを目指してまいります。会員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。事業報告の概要説明とさせていただきます。

## 青年部だより

令和6年5月、奄美大島商工会議所青年部第38回通常総会を開催しました。

令和5年度事業報告、決算報告、役員改選、令和6年度事業計画、予算書について審議されました。

全て承認され、令和6年度は大山幸真（おおやま ゆきまさ）氏が会長に就任しました。新体制の下、奄美をより盛り上げるために青年部一同より邁進してまいります。



## 【奄美市議会議員との意見交換会】

令和6年4月24日（水）、永田 清裕議員と意見交換会を行いました。

市議会議員を目指すきっかけ、議員になってからの活動、今後の活動方針などをお話し頂き、青年部からも様々な質問をさせていただきました。

青年部としても奄美のことについて考える非常に良い機会となりました。

意見交換会の様子は後日青年部YouTubeチャンネルに投稿予定です。



## 女性会だより

### 【令和6年度

奄美大島商工会議所女性会  
第44回定期総会】

令和6年5月24日（金）奄美大島商工会議所女性会（会員48名）は、奄美山羊島ホテルにて鹿児島県大島支庁支庁長松藤啓介様、奄美市奄美市長安田壮平様をはじめ、多数のご臨席のもと第44回定期総会を開催致しました。

総会においては、令和5年度事業報告並びに収支決算書（案）、令和6年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）の二議案が、審議され、原案どおり承認されました。

総会終了後は、懇親会を行い親睦を深めました。

昨年度は、定期的な例会をはじめ、奉仕活動として、福祉施設や有償ボランティア団体にタオルの贈呈、会員それぞれの資質向上を目的とした研修会や会員同士の親睦を図るグラウンドゴルフを実施致しました。

今年度も引き続き、各種事業を通して会員相互の交流や調和を図り、組織運営を強化しつつ、心豊かな地域社会の実現に向けて活動を行ってまいります。



令和6年3月8日（金）奄美大島世界遺産センター「奄美大島商工会議所女性会研修会」



令和6年5月24日（金）奄美山羊島ホテル第44回奄美大島商工会議所女性会定期総会



# 楠田副会頭

令和6年春の叙勲受章！  
おめでとうございます

令和6年4月29日に内閣府から発表された叙勲において  
当所の楠田 哲久 副会頭が「旭日双光章」を受章されました。

令和6年春の叙勲において、当所 楠田 哲久 副会頭が商工業の振興発展に尽力された功績を称えられ、栄えある「旭日双光章」を受章されました。1972年に奄美大島にUターンし、父・豊春さんが創業した「株式会社楠田書店」に入社。現在同社代表取締役会長。当所においては1号議員、常議員、そして副会頭に就任し、地域経済の振興に尽力。社業のみならず2010年には鹿児島県書店商業組合理事長に就任し、書店業界の振興にもご尽力されております。今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。



※旭日章……社会の様々な分野における功績の内容に着目し  
顕著な功績を挙げた者を表彰する場合に授与される。

## 新入会員紹介

15 事業者ご紹介いたします。  
ご入会いただきありがとうございます。

事業所名	代表者名	所在地	事業の種類
合同会社 Amacal Japan	坂田 愛沙	奄美市名瀬長浜町 7-17	加工食品販売
(一社) AMAMIMAMA	元 雅 亮	奄美市名瀬有屋町 30-1	食肉農産加工・畜（豚）
のぼり商店	昇 秀 安	奄美市名瀬小俣町 8-1	酒・たばこ販売等
Dog Salon ぽこもこ	藤井 愛美	奄美市名瀬朝仁新町 29-3	犬のトリミング
伊集院塗装	伊集院 序	奄美市名瀬佐大熊町 1-2-501	塗装業
松元 大将	松元 大将	奄美市名瀬大字浦上 1127-1	トレーニングジム等
やきとり野球小僧	泉 和 樹	奄美市名瀬浜里町 50-2	飲食業
ぷらす	久保 真津美	奄美市名瀬金久町 7-20 エクセルビル 101	飲食業
レストパブ ヴィトン	久保 幸 秀	奄美市名瀬入舟町 14-15-2F	飲食業
(株) 屋防水塗装店	屋 正 寿	奄美市名瀬浜里町 15-2-5-507	防水・塗装業
あいおいニッセイ同和損害保険 (株) 鹿児島支店名瀬オフィス	岡田 信 行	奄美市名瀬入舟町 11-5 三笠ビル 2F	損害保険業
奄美司法書士事務所	有 元 歩	奄美市名瀬入舟町 9-11	司法書士業務
松岡整体	松岡 春 奈	奄美市名瀬入舟町 7-3	整体
(株) 宇検村元気の出る公社	元山 公 知	大島郡宇検村湯湾 2926-4	堆肥製造業・旅行業
スカイマーク (株)	星原 雅 敏	奄美市笠利町和野 374-4	定期航空運送事業

## 新入職員紹介



令和6年4月に奄美大島商工会議所に入所しました富永聖子(とみながせいこ)と申します。商工会議所の業務は未経験からのスタートになりますが、1日も早く地域のみなさまの身近な相談役となり、地域発展のためにお役に立てるよう、精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

# 奄美大島商工会議所の

# マル経融資

利率

**1.45%**

(令和6年7月1日現在)

**その1** 担保・保証人不要!

**その2** 安心の低金利!

**その3** 保証料不要!

**その4** 相談料・手数料不要!

資金使途	運転資金…仕入・諸経費の支払い、買掛金・手形の決済資金等 設備資金…車輛・機械設備の購入、店舗・工場の改装資金等
融資限度額	<b>2,000万円以内</b>
返済期間	運転資金 → <b>7年以内</b> ・ 設備資金 → <b>10年以内</b>
対象となる方	◆奄美市名瀬地区で1年以上継続して事業を行っている法人・個人の方 ◆従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 ◆所得(法人)税、市県民税、事業税など、支払う義務のある税金を完納している方 ◆株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種の方 ◆商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方

## 申込みに必要な書類

法人の方	個人事業主の方
●前期・前々期の決算書および確定申告書 ●決算後6ヶ月以上経過の場合、最近の残高試算表 ●法人税・事業税・法人住民税の領収書または納税証明書 ●商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ●見積書(設備資金の申込みの場合)	●前年・前々年の決算書(又は収支内訳書)および確定申告書 ●所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書 ●見積書(設備資金の申込みの場合)

※企業規模等により借入金額等に若干制限がありますのでご了承ください。

※財務内容や連続欠損、借入金過多、保証債務、過去の実績等によりご利用いただけない場合もあります。

※不動産をお持ちの場合は、現在の権利関係が記載されている不動産登記簿謄本のご提出を願います。

※上記の他にも、必要に応じて追加書類のご提出を求める場合があります。

奄美大島商工会議所 中小企業相談所 電話 **52-6111**



令和6年度  
9月～

# 「社員力」の底上げ、「企業力」の向上のお手伝い。 商工会議所検定試験のご案内

商工会議所検定試験とは・・・


- 「商工会議所法」という法律に基づいて、全国統一の基準により実施している「公的資格」です。
- 企業規模や業種、業態などに関係なく、ビジネスに直結する知識やスキルを重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に実施しており、多くの企業から高い評価と信頼を得ています。

**珠算・暗算**

**試験日：令和6年10月27日（日）**  
申込期間：9/9（月）～9/26（木）

**試験日：令和7年 2月 9日（日）**  
申込期間：12/16（月）～1/9（木）

受験料：1級 2,800円    4級～ 6級 1,200円  
2級 2,000円    7級～10級 1,000円  
3級 1,800円



企業が求める  
資格  
第1位!

**簿記**

**～企業の経営内容を数字からつかむ～**

簿記は企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状況を明らかにする技能です。企業の活動を適正かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために簿記は必須の知識です。

**第168回 試験日：令和6年11月17日（日）**  
申込期間：9/30（月）～10/21（月）

**第169回 試験日：令和7年 2月23日（日）**  
申込期間：1/6（月）～1/27（月）

受験料：1級 8,000円    2級 5,500円    3級 3,300円

奄美市繁盛店づくり支援事業補助金（市）のご案内			
<b>制度内容</b>	本市において、事業者の事業成長を支援し、魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るため、市内の事業者が行う店舗の集客力向上に向けた取り組みに対し、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。		
<b>補助対象事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の集客力の向上を図るための事業計画の提出ができるもの</li> <li>・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、宿泊業で、来店型の店舗であること</li> <li>・現に有する店舗で、開業後3年以上が経過した店舗であること</li> <li>・補助対象経費について、他の補助金を受けていないこと</li> <li>・年度内（3月末）までに完了し、実績報告書が提出できること</li> </ul>		
<b>補助対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者（従業員数5名以下）    ・市税を完納していること</li> <li>・市内に本社または主たる事業所を有する法人、または市内に住所を有する個人</li> </ul>		
<b>補助率金額等</b>		補助率	補助金額上限額
	繁盛店づくり支援事業（ハード）	1/2以内	30万円
	繁盛店づくり支援事業（ソフト）	（千円未満切捨て）	50万円
<b>補助対象経費</b>	<p><b>繁盛店づくり支援事業（ハード）</b></p> <p>①店舗の集客力の向上を図るために実施する店舗リフォーム工事に係る経費。 ただし、市内に事業所を有する法人又は市内に住居登録している個人事業主が施工する工事で、対象工事に要する経費（消費税及び地方消費税の額を含む。）が10万円以上であること。</p> <p>②店舗の集客力の向上を図るために導入する、店舗専用備品の購入経費。 ただし、①のリフォーム工事を実施する場合のみ申請可能。また、取得価格（消費税及び地方消費税の額を含む。）が1万円以上で、①の補助対象経費の2分の1以内の額とする。</p> <p><b>繁盛店づくり支援事業（ソフト）</b></p> <p>①自社の製品、サービスの情報の発信力や販売力の強化を図るために実施する事業にかかる経費。</p> <p>②専門家及びアドバイザーの招聘に伴う報酬、旅費等。</p> <p>③経営革新等支援機関（認定支援機関）が実施する経営改善計画定等の経費。</p>		
<b>申請期限</b>	【第3回受付期間】 8月19日（月）～9月30日（月）		
<p>【問い合わせ先】 奄美市 商工観光情報部 商工政策課 商工振興係 TEL 0997-52-1111（内線 5303） 0997-52-1127（直通）</p> <p>【ホームページ】 <a href="https://www.city.amami.lg.jp/shosui/tyuusyoukigyou/hanjyouten.html">https://www.city.amami.lg.jp/shosui/tyuusyoukigyou/hanjyouten.html</a></p> <p>※制度の詳細については、上記【問い合わせ先】や【ホームページ】にてご確認いただけますようお願い致します。</p>			

※制度内容は、令和6年7月1日時点での情報となります。  
詳細につきましては、問い合わせ先やホームページ等でご確認いただけますようお願い致します。

# 奄美大島商工会議所 2階貸会議室のご案内

## 会議所ビル完成にともない

皆さまにご利用いただける「貸会議室」を再開することとなりました。

会議・セミナー・研修会・入社試験などにお気軽にご利用ください。



## 施設使用料 ※税込み価格です

時間帯	会員価格	非会員価格
<b>会議室使用料</b>		
9:00 ~ 12:00	3,300円	6,600円
13:00 ~ 17:00	3,300円	6,600円
9:00 ~ 17:00	5,500円	11,000円
17:00 ~ 22:00	4,400円	使用不可
<b>冷暖房機器</b>		
9:00 ~ 12:00	550円	1,100円
13:00 ~ 17:00	550円	1,100円
9:00 ~ 17:00	1,100円	2,200円
17:00 ~ 22:00	550円	使用不可
<b>音響・設備一式</b>		
9:00 ~ 12:00	1,100円	2,200円
13:00 ~ 17:00	1,100円	2,200円
9:00 ~ 17:00	2,200円	4,400円
17:00 ~ 22:00	1,100円	使用不可

※マイク、ホワイトボード、プロジェクター（マック対応不可）、スクリーンをご利用いただけます。

※インターネット接続環境はございません。

※事前のご予約が必要ですのでご連絡ください。

※最大40名収容可能です。

詳細につきましては、下記【お問い合わせ先】までご確認ください。

【お問い合わせ先】奄美大島商工会議所 TEL: 0997-52-6111



# 令和6年度 奄美市合同入社式

令和6年4月1日、アマホームP  
L A Z Aにて令和6年度 第60回  
奄美市合同入社式を開催しました。  
奄美市の事業所に入社された47  
名の新入社員をはじめ、多くの来賓  
の方々にご参加いただきました。  
奄美を盛り上げる仲間として、共  
に頑張っていきたいと思えます。  
また、翌日には合同研修会も開催  
しました。学んだことを各事業所で  
役立てていただきたいと思います。



中小企業経営者の  
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

## 安心の材料をご提供します。

### 小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

### 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で  
**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は  
**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上**損金(法人)**または  
**必要経費(個人事業)**に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月から  
**オンライン  
手続き  
スタート**

制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。  
ご希望の多い一部の手続きについて**オンライン**手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



Be a Great Small.  
中小機構

# INPIT 鹿児島県知財総合支援窓口のご紹介

新たな製品を製作する、新たな商品名を考えた、アイデアやネーミングなどを保護したい、独自のブランドとして育てたい、など特許や商標といった知的財産や経営のことでお悩みやお困りごとはありませんか？



INPIT 知財総合支援窓口は

中小企業等の皆様が抱える様々な経営課題について、特許庁と連携しながら、アイデア・デザイン・ブランドなどの「知的財産」の側面から解決を図る公的機関です。

**相談は無料**、秘密厳守で内容に応じたアドバイスを行います。

## ご相談の流れ

- ・窓口の担当者が相談内容に応じてアドバイス  
まずはお電話下さい。経験豊富な窓口担当者が、お話を通じて「知的財産」や「経営」の課題を見つけます。
- ・課題の把握や専門性を必要とする相談内容まで、必要に応じて、弁理士・弁護士・ブランド専門家などの専門家のアドバイスを受けることが可能です。

※日本商工会議所、INPIT との間で作成した知財の視点を切り口とした動画もございます（以下の URL にございます）。

「社名の注意点など」創業にあたって確認しておきたい内容など盛り沢山です。是非ご覧ください。

[https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info\\_20230324.html](https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info_20230324.html) 「商工会議所 INPIT」で検索 🔍

奄美大島での臨時窓口の開催も実施しております。

オンラインでの相談も可能です。

まずは、お気軽にお電話下さい。お電話をお待ちしております。

（お問い合わせ先）

INPIT 鹿児島県知財総合支援窓口

〒890-0016 鹿児島県鹿児島市新照院町 2 0 - 2

TEL : 0 9 9 - 2 1 6 - 2 0 8 1 平日 9:00~17:00

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/kagoshima/> 受託機関：株式会社タスクール Plus





## 特定退職金共済制度についてのご案内

会員の皆様、奄美大島商工会議所は、特定退職金共済団体として、地区内事業主(個人事業主または法人)との間で共済契約を締結し被共済者(加入従業員)に、直接、退職金などの給付を行っています。  
 事業主が払い込む掛け金は、損金または必要経費として処理できます。  
 主な要件は次の通りです。詳しくは奄美大島商工会議所共済担当までお声掛けください。

### ◆ 特定退職金共済制度の主な要件 ◆

1. 掛金の負担 事業主が全額負担。
2. 加入者の範囲 次に掲げる方を除き、すべての従業員を被共済者として加入させなければなりません。  
 【加入できない人】 ①加入事業主である個人 ②事業主と生計を一にする親族  
 ③法人の役員 ④他の特定退職金共済団体の加入者
3. 掛金等の事業主への返還禁止  
 掛金として払込まれた金額は、いかなる場合も(懲戒解雇、退職金減額払い等)、事業主に返還できません。
4. 掛金の限度  
 【1人についての月額】  
 ・基本掛金－30,000円(30口)1口からの加入も可能です。  
 ・過去勤務掛金－30,000円(30口)。但し、通算期間に対する利息相当額を加算します。  
 ・上記の掛金は加入事業員の給与になりません。

## 奄美大島商工会議所生命共済制度のご案内

**保障内容** ・主契約：定期保険(団体型)  
 ・特約：入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約

お支払事由		口数		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口		
死亡	不慮の事故により死亡したとき ＜死亡保険金(主契約)+災害保険金＞	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円	2,500万円	2,500万円
	上記以外の事由により死亡したとき ＜死亡保険金(主契約)＞	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円	500万円	500万円
高度障害	不慮の事故により高度障害状態のいずれかになったとき ＜高度障害保険金(主契約)+災害高度障害保険金＞	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円	2,500万円	2,500万円
	傷害または疾病により高度障害状態のいずれかになったとき ＜高度障害保険金(主契約)＞	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円	500万円	500万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度) ＜入院給付金＞	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円	1日につき 4,500円	1日につき 6,000円	1日につき 7,500円	1日につき 9,000円	1日につき 10,500円	1日につき 12,000円	1日につき 13,500円	1日につき 15,000円	1日につき 15,000円	1日につき 15,000円
	ガンで1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) ＜ガン入院一時金＞	2万円	4万円	6万円	8万円	10万円	12万円	14万円	16万円	18万円	20万円	20万円	20万円
	6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) ＜6大生活習慣病入院一時金＞	1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円	10万円	10万円
	ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき ＜ガン先進医療一時金＞	5万円	10万円	15万円	20万円	25万円	30万円	35万円	40万円	45万円	50万円	50万円	50万円

**月額掛金** ※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。61歳～75歳までの方は、下記【お問い合わせ先】にて、ご確認ください。

保険年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
15歳～60歳	男性	650円	1,300円	1,950円	2,600円	3,250円	3,900円	4,550円	5,200円	5,850円	6,500円
	女性	650円	1,300円	1,950円	2,600円	3,250円	3,900円	4,550円	5,200円	5,850円	6,500円

※記載内容(保証内容や月額掛金等)は、生命共済制度の一部です。ご加入にあたっては、パンフレット等必ずご覧ください。

**万一のときに備えたい。掛金は1口650円から！**

- 保険期間は1年で自動更新、役員、従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。

【お問い合わせ先】 奄美大島商工会議所共済担当 TEL:0997-52-6111  
 (定期保険(団体型)引受保険会社) アクサ生命株式会社





アクサ生命

みんなと  
会社の未来を  
健康に。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営<sup>®</sup>」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

83%が実感!

アクサ式やりがい効果

※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 鹿児島支社 鹿児島営業所  
〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F TEL 099-222-7734